

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成29年11月21日（火）

担当課：環境農政部 環境総務課

件 名：大和市環境基本計画の改定について

提出理由：大和市環境基本計画の改定にあたって、その内容について了承を得るため

内 容：

1. 背景等

- 本市では、平成9年12月に、「環境基本法」に基づいて、「大和市環境を守り育てる基本条例」（以下、「条例」という。）を制定した。
- この条例に基づき、平成11年3月に大和市環境基本計画（以下、「環境基本計画」という。）を策定した。平成20年3月には、目標設定の水準などを見直したうえで、平成29年度までを期間として環境基本計画を改定した。
- また、平成23年6月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガスの排出の抑制など総合的かつ計画的に施策を推進するため、大和市地球温暖化対策実行計画（以下、「地球温暖化対策実行計画」という。）を策定し、平成29年度までを計画期間とした。
- このたび、環境基本計画及び、地球温暖化対策実行計画の計画期間が終了することから、両計画の改定を行う必要がある。

2. 環境基本計画改定の考え方

- 現行の環境基本計画の目標や施策の達成状況、近年の地球規模での環境問題、環境面での様々な社会情勢の変化を踏まえ、次に示すことを計画改定の基本的な考え方とする。
 - ア 現行の環境基本計画の進捗状況を踏まえた目標設定や施策などの見直し
 - イ 平成20年3月改定以降の社会情勢の変化を踏まえ、今後取り組むべき施策などの反映
 - ウ さらなる地球温暖化対策に向けた環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の総合的な管理による施策の推進（両計画の統合）

3. 次期環境基本計画の内容等

- 基本理念
 - 条例に掲げる環境の保全と創造についての4つの基本理念を受け継ぐ
- 計画期間
 - 平成30年度～平成39年度
- 目標の体系
 - 望ましい環境像の実現にむけて、生活環境や自然環境など6つの環境分野で、空気や水など16の環境要素ごとに数値目標等を設定するなど、基本的な考えは現行計画を踏襲し、現況と課題を踏まえ施策を体系化する。
 - 数値目標については、現行計画の達成状況等を踏まえ、次の3つの視点で見直す。
 - 視点1 環境要素の状態を代表する指標を継続
 - 視点2 施策の成果が捉えられる指標へ見直し
 - 視点3 他の関連計画との整合
- 主な変更点
 - ①地球温暖化対策
 - ア 新たな数値目標の設定
 - 環境基本計画に、地球温暖化対策実行計画を統合するほか、新たな目標として、温室効果ガスを2027年度に2013年度比19.5%削減することを目指す。
 - イ 地球温暖化への適応
 - 温室効果ガスを削減する緩和策のほか、健康リスクの低減、自然災害への対応など地球温暖化への適応策を体系化し推進する。
 - ②重点施策
 - 環境面での本市の課題や市民ニーズを踏まえ、早急に取り組むべき事項や着実な進展が求められている事項を、重点施策として、次の4つのテーマを定める。
 - ア 地球温暖化対策の推進
 - イ 循環型社会の構築
 - ウ 緑の保全・創出
 - エ 環境保全活動の推進

経 過

- H9.12 大和市環境を守り育てる基本条例の制定
- H11.3 大和市環境基本計画の策定
- H20.3 大和市環境基本計画の改定（現行）
- H23.6 大和市地球温暖化対策実行計画の策定（現行）

今後の予定

- H29.11 環境審議会への諮問
- H29.12 市民意見公募手続の実施
 - 環境審議会での審議
- H30.1 環境審議会の答申
- H30.3 次期大和市環境基本計画の決定